

地震に強いまちづくりを進めるため、

一戸建て木造住宅の

耐震診断

耐震改修

に必要な経費の各々一部を助成します。

助成額最大

1,000,000円

(耐震改修工事を行う場合)

令和6年1月1日に発生した能登半島地震においては、建築年代の古い建物を中心に、倒壊等の甚大な被害が発生しました。また、令和6年8月8日にも日向灘を震源とする大規模な地震が発生しています。

地震はいつ起こるかわかりません！！

まずは、ご自宅の地震に対する強さを確認しませんか？

耐震診断についても助成金があります。

詳細は裏面にて

	耐震診断	耐震改修
対象物件	木造2階建以下	木造2階建以下 かつ 診断の結果、 危険と判断されたもの
助成額	診断費用の2/3 (限度額 6万円)	改修費用の2/3 (限度額 100万円) <small>※耐震診断による判定値が1.0未満のものを 1.0以上にする耐震改修工事が対象</small>

危険ブロック塀等の撤去を行う方へも工事費の一部助成金があります。

対象となる危険 ブロック塀等	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊する危険性があるもの ・避難路に面したもの（隣地境界は対象外） ・避難所（学校等）に面したもの ・コンクリートブロック等による組積造の塀 （万年塀、金属製等は対象外）
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去費用の2/3 ・塀の長さ(m) x 4,000円 <p style="text-align: right;">} いずれか低い額</p>

※ 注意

- ・着手(契約)前に申請が必要です。
- ・上記以外にも助成条件があります。

まずはご相談ください。

お問い合わせ

香取市役所 都市整備課

お申し込み先

TEL 0478-50-1214

FAX 0478-54-7654

MAIL toshi3@city.katori.lg.jp